

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

協議会名： 山梨県地域公共交通協議会

評価対象事業名： 陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
富士急モビリティ株式会社	「河口湖駅～御殿場駅」間にて定時路線バスを運行	前回の事業評価の結果や二次評価を受け、流入数と流出数及び経路を分析し、実態に即した輸送サービスの提供を行った。さらに、自治体を通じて公共交通利用の呼びかけを沿線住民・学校に対して実施し、利用促進に努めた。	A	計画通り事業は実施された。	B 収支率について改善を行うことができた。(R5:79.4%→R7:79.6%) 要因としては、観光利用客の回復や運賃改定による効果があったと考える。	ダイヤの見直しによる運行の効率化に加え、多言語での情報の配信や音声放送の対応、複数媒体での運行情報の展開を行い、利用しやすい環境を構築する。 継続して官民一体となった利用促進活動を展開し、自家用車からバス利用へのシフトを沿線住民に対して呼びかけていく。